

若年者向け

# 福祉用具の購入・レンタル費用の補助制度

～いばらきがん患者トータルサポート事業（若年患者療養生活サポート事業補助金）～  
本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

若年のがん患者の方が、住み慣れた生活の場で、安心して自分らしく日常生活が送れるよう、**福祉用具**の購入やレンタル費用を補助します。

## 補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

- 福祉用具の購入又はレンタルを受けた時点において茨城県内に住所を有する20歳以上39歳以下の方。  
(18～19歳で、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない方も含みます。)
- がんの治療を受けた方又は現に受けている方であって、補助の対象となる経費に掲げる福祉用具を必要とし、購入又はレンタルをした方。  
(申請者は補助対象者本人又は3親等以内の親族に限ります。)
- 過去に、本補助金による助成を受けていない方。



## 補助の対象となる経費

申請時点から過去1年以内に購入又はレンタルした以下の経費が対象です。

車いす	手すり	特殊尿器
車いす付属品	スロープ	入浴補助用具
特殊寝台	歩行器	簡易浴槽
特殊寝台付属品	歩行補助つえ	栄養注入用ガートル台
床ずれ防止用具	移動用リフト（つり具の部分を含む）	自動排泄処理装置（交換可能部を含む）
体位変換器	腰掛便座	

※福祉用具の購入や貸与を受けるために要した交通費及び郵送費等は除く。



## 申請窓口（お問い合わせ先）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！

(公社) 茨城県看護協会  
「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35 (茨城県保健衛生会館内)

☎ 029-222-1219 ✉ [ibagan@ina.or.jp](mailto:ibagan@ina.or.jp)

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00 (※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)



“聴く”事をイメージした  
相談室のキャラクター  
「きくちゃん」

## 補助率・補助額

購入・レンタル経費の **1/2** (最大 **2万円**) ※千円未満の端数は切捨て

※同一福祉用具について、県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となる経費となります。



## 補助回数

**1人1回**

※以前に補助を受けた方は申請できません。

## 申請方法

右側の申請書 ※ と申請書裏面のアンケートを記載の上、申請書の「6 必要添付書類」と合わせて申請窓口（いばらき みんなのがん相談室）あてにご郵送ください。

※茨城県看護協会ホームページ内「いばらきみんなのがん相談室」からも申請書（Word形式、PDF形式）をダウンロードできます。



いばらきみんなのがん相談室

## 「いばらき みんなのがん相談室」ってなあに？



茨城県から委託を受けて、県民の皆様のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、平成28年7月から茨城県看護協会が茨城県保健衛生会館内に開設している相談窓口です。



相談方法：電話、面談（要予約）、メールでも対応いたします！

※面談は、あらかじめ電話・メールで予約をお取りください。



受付時間：月曜～金曜 9：00～16：00 ※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3 を除く



相談は**無料**！です。※フリーダイヤルではありませんので、通話料はご負担をお願いいたします。



ご家族や友人、職場の方など、どなたでもご利用いただけます。匿名で対応いたしますのでご安心ください。

がんを告知され、どうしていいか…わからない。

相談員には、がん治療に携わった経験を持つ看護師や自身や家族ががんを克服した経験をもつ相談員もいます。

相談員は、専門家としても、ひとりの人間としてもあなたの心に寄り添います。



■ 相談員は皆様のご相談に真摯に対応していきます。まずはお電話ください。

記載した申請書を切り離して、必要書類と合わせて申請窓口あてにご郵送ください ☎